

第6回松本市新庁舎建設市民懇話会会議録

- 1 開催日時
平成31年2月16日（土）10時15分～12時00分
- 2 開催場所
松本市大手公民館 大会議室
- 3 出席委員
坂井田 金一委員、高倉 万記子委員、田下 光委員、西村 昭太委員、荻原 梢委員、古幡 進一委員、前田 紳一委員、松山 紘子委員、武者 忠彦委員、村山 忠勇委員、渡邊 幸夫委員
- 4 欠席委員
河西 史郎委員、倉澤 聡委員、田邊 愛子委員、寺内 美紀子委員、福嶋 良晶委員、松尾 朗子委員、宮澤 信委員
- 5 事務局出席者
山内政策部長、小西政策課長、宮尾課長補佐、藤井課長補佐、加島主査
- 6 結果概要
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - ア 第5回市民懇話会の会議内容の確認
 - イ ゼロエネルギービル（ZEB）について
(事業者) 「ゼロエネルギービル（ZEB）」について説明（資料参照）
(委員) 電気に関する説明ばかりに感じたが、考え方としてそのようなことなのか。また、このシステムが故障した場合等に備えてハイブリッド的な考え方はないのか。
(事業者) ゼロエネルギーの考え方は、電気・ガスを一エネルギーに換算して評価するため、電気のみということではない。故障が起きた場合を懸念されるお客様もいらっしゃるため、電気・ガスを併用するなどの対応も実施している。
(委員) 災害時に一番大切なのは水であると考えているが、この事業にはどのように反映されるのか。
(事業者) 災害時に水が重要であることは認識しており、対策として、貯水量や物資の確保については考えていかななくてはならない。しかし、ZEBの評価指標としては、エネルギーを対象としているところである。

- (事業者) 2014年に初めて完全ZEBを達成した当社建物では、屋上の雨水を集めて、太陽光で発電した電気で活用する仕組みとしており、インフラが途絶えても、利用できるシステムとしている。ZEBの評価には、水という概念は入らないが、自立しやすい建物のアイテムとしては雨水の利用等が考えられる。
- (委員) 地熱、温水の活用も考えたほうがよいのではと考える。
- (委員) ZEBにおいて、建設にかかるコストは、削減できるエネルギーをコストに換算した場合、どのくらいの年数で償却できるのか。また、固定資産税等の税制に対するメリットはあるのか。
- (事業者) 償却できる年数について、当社実績の九州の事例でみると、9年程度で回収できると考える。税制については、各省庁で検討しているところであるが、国としてはZEB化技術の普及促進により、コスト縮減を図る方向である。
- (事業者) 現在、ZEBに関するルールづくりを経済産業省と共同で進めているが、税制優遇までは至っていない。グリーン投資減税等の対象とするなどが考えられるが、実現まではできていない状況である。
- (会長) コスト面に関して、公共施設ならではの課題はあるか。また、松本市の庁舎をZEBとする場合、公共施設として早い方になるのか。汎用的な技術が確立する前の建設となるのか。
- (事業者) コスト面については、民間施設は(一日の)運用時間が長く、庁舎は運用時間が比較的短くなることから、光熱費削減のメリットが若干薄くなることが考えられる。建設時期については、昨年、公共団体の庁舎で初めてNearly ZEBが実施されたところであるが、他の自治体の計画中案件でも、ZEB、ZEB Readyという言葉が出てきていることから、自治体での検討が始まっていると考える。
- (事業者) 政府からの予算措置等で庁舎の建替え検討が進むところであるが、政府の温暖化対策、松本市も打ち出している低炭素政策などを一緒に検討していきたいと考える。
- (委員) 省エネと言うと太陽光が想像される。一番困るのは太陽光パネルを廃棄することだと思う。修理ではなく、廃棄する場合をどう考えているのか。
- (事業者) 2012年に固定価格買取制度(FIT)ができてから、大きな課題となっているが、現在、廃棄に関する規制をかける動きがある。20年の買取りであるため、2012年から始まって、2030年頃から廃棄が増えると考えられる。廃棄物の担当者とFIT担当の経済産業省が連携し、事業者に対して建設資金の何%かを廃棄料として積み増しすることをFIT認定の条件とすることや、事業者である太陽光パネルのメーカーに対しての分別・リサイクルのルール作りなど、国で制度を整える動き

がある。

(会 長) 19ページの「ZEB化のための追加コスト」については、廃棄のコストも計上されているのか。

(事業者) このコストは50%以上の「省エネ」であるZEB Readyの評価であるため、「創エネ」の太陽光パネルは乗せない設定である。

(会 長) 我々は、建設するときには思考が前向きな内容に傾倒しがちだが、実際には廃棄まで含めて検討する必要がある。

(委 員) 建設するときのエネルギーは、加えられていないのか。

(事業者) ZEBの評価については、運用面でのエネルギーを対象としている。

(委 員) 国や地方自治体でもSDGsへの取り組みが始まったと考えるが、御社のZEBもそのひとつとして認識してよいのか。

(事業者) そうである。

ウ 懇話会委員によるプレゼンテーション (田下委員)

(田下委員)「建物のボリューム」について説明 (資料参照)

(会 長) 設計プロセスのあり方として、市民側も勉強をすれば専門性を持つことができ、対応していけるということかと思う。非常に重要な提言である。

(委 員) 今後もこのような絵を見ながら検討したいと考える。面積は、現庁舎の建物の面積で検討しているのか。現庁舎は5階建てであるが、この絵は3、4階建てであり、カットした分は南側に追加しているということか。道路の間部分については、依然として道路として使うのか。駐車場は検討しているのか。

(田下委員) 駐車場はグレーの部分で、立体駐車場として記載している。面積は現庁舎より広がっている。手狭だという状況を考えても足りないかと思うが、私は支所など、本庁舎の敷地以外にあってもよいと考えているため、足りない程度でもよいと考える。それよりも緑地や通路の確保が必要である。

(会 長) 具体的に示されることで、具体的な課題がみえてくる。

(委 員) 緑地帯はどれくらいにしているのか。

(田下委員) 松本市の緩和に関する条例・制度は、正確には未確認である。特別計算していない。

(事務局) 条例・制度については確認する。

(委 員) 先日の新聞報道で民有地を取得するという話があり、その場合は総面積が変わるのではないか。

(事務局) 事務局としては、地続きで整形の方がよいと考えている。飛び地であることから、間の土地の地権者の皆様へは、お譲りいただけないかという呼びかけを開始し、敷地取得については慎重に検討を行っていきたいと考えている。

(委員) 現状は、取得できるかどうかはわからない状況なのか。

(事務局) そうである。

(田下委員) 今回発表した案は、避難や工事のことを考え、敷地内を車両が通れる計画としている。以前、市場があるとよいという意見もあったため、緑地を確保し、敷地内の車移動も可能としている。

(事務局) 先ほど質問にあった緑化率についてであるが、敷地に対して20%程度が必要であったかと思う。

(委員) 我々の一番の関心事は、具体的にどんなものができるのかという部分であり、私の立場で言うと、エレベーターがあるかどうか、スペースが確保されているのかなどである。設備や構造等の検討に、我々が参加する機会はあるのか。

(事務局) 基本計画を策定する段階で、どのような設備を使うかについては市から指定はせず、発注者の提案に基づくものとするを考えている。基本計画では、例えば、エレベーターについては、ストレッチャーが入るサイズのものにするといった定性的な内容を検討する。そのようなご意見を伺うということである。

(委員) 西村委員が発言された内容は、このような設備を使って欲しいということではなく、障害をお持ちの方が庁舎を訪れられるに際して、十分な設備にして欲しいということではないか。障害をお持ちの方と計画についてディスカッションをする場を設ける予定は。

(事務局) そのような場を設けることは前向きに考えていきたい。先ほど頂いたご意見は、まさに基本計画に記載する内容であり、現庁舎の通路が狭い中、車椅子が通れる広さが必要といった内容を記載するということである。

(委員) 車椅子の方にこだわっているわけではない。市役所では、現在、全盲の方は働いているか。障害をお持ちの方の意見が最優先と考える。計画について話し合う機会を設けていただきたい。

(会長) このような話をいかに計画プロセスに組み込むかということであり、使う方の目線で一緒に考えていくことは非常に重要だと思う。

(田下委員) 説明会ではなく、懇談会としていただきたい。移動の面では、庁舎を分割すると不便になる部分があると思う。

エ 懇話会委員によるプレゼンテーション (高倉委員)

(高倉委員) 「自治体に求められる施設のセキュリティ対策」について説明 (資料参照)

(委員) 敷地が飛び地であるため、離れた場所であることが重要かと思う。最近、国でもクラウドの実施を検討しているということで、それについてどう考えるか。

(高倉委員) 情報については、現在、外部に保存してそれを利用するということが

当たり前になっている。民間企業も実施している。現在は、外部の方がセキュリティに詳しく、庁内で守るよりも、安心という状況である。

(委員) 今回、発表するにあたり、市役所とメールのやりとりを行ったが、ウイルス対策を実施しなかったため、不安になったところである。

(高倉委員) それは、ソフトの話でもあり、予算の問題も考えられる。民間企業でも、ZIPファイルで送ることが慣行とされている面があるが、これを無くすような活動も検討している。物理的な制御も大切であるし、お金をかけてセキュリティを確保するということも重要であり、住民や議員の理解も重要かと思う。

(事務局) 前職は、情報政策課にいたが、庁内のセキュリティは厳しくなっており、自治体は、国によってインターネットから切り離されている状況である。メールについては、県単位で実施するセキュリティを通してのためしっかりしている。

(委員) 震災では、多くの行政でデータがダウンしたと聞いているが、何割程度の行政がデータセンターを活用しているのか。

(高倉委員) マイナンバーの導入から、国が、都道府県ごとにセキュリティクラウドを作成している。住民記録、税等については、自治体でセキュリティクラウドをつくることを推進されているが、自治体同士の連携が取れている地域では、まとまってセキュリティクラウドを実施している例もある。

(事務局) 松本市も、震災以降、情報を外部(クラウド)に出し、住民基本台帳等は、離れた場所(鹿児島)にデータのバックアップをとっている。また、平成31年度からは、税を扱うデータについて、セキュリティが優れているところを活用するという考えから、民間へ委託することも検討している。

(会長) 今の話はクラウド空間上の話であったが、今回のセキュリティについて、新庁舎の建替え部分でどのように影響するかについてお伺いしたい。

(高倉委員) クラウドに接続できる端末に接触できる人をいかに制限するかが重要である。オープンフロアでは難しいと考える。照会など、強力な権限を持つサーバにログインする端末が設置された部屋は、入退室にドアを設けてセキュリティをかけているところが多い。

(会長) 物理的な区域管理は重要だと考える。

(会長) エネルギーとセキュリティは、重要な論点になると考える。計画、設計のプロセスに我々がどのように関わっていけるかが重要だと思う。事務局からの説明だとこれから詰めるということのようであるため、この部分も検討していただきたい。

オ 今後の予定について

(事務局) 今後の日程として、来年度中に3回の懇話会を実施したいと考える。

第7回の議題をPPP・PFIについての説明と委員からの提言として、5月頃に実施予定としている。また、提言の発表者を2月28日までを期限として、再募集したいと考える。応募者数によっては、懇話会の追加も検討したいと考える。

(委員) 今回、田下さんの発表でPCでの表示があったが、これから具体的に庁舎の検討が進む中で景観も考える必要がある。検討の資料として、周りの景観も表示することを希望したい。

(田下委員) 技術的には可能であるが、背景情報は有料である。

(事務局) 委員個々に負担はかけられない。我々での技術では難しい部分もあるが、ビジュアル的な表示方法については検討したいと考える。

(3) 閉会

政策課長あいさつ

(事務局) 以上で、第6回市民懇話会を終了する。